

## 北名古屋市監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和7年3月14日

北名古屋市監査委員 吉 野 修 進

北名古屋市監査委員 井 上 一 男

### 財政援助団体等監査の結果について

#### 1 監査の対象

株式会社はな保育はな保育室にしはる駅前及びはな保育室とくしげ駅前（以下「はな保育室にしはる駅前及びとくしげ駅前」という。）における財政的援助に係る出納その他の事務で、主として令和6年度執行の事務

#### 2 監査の期間

令和6年12月17日から令和7年1月27日まで

#### 3 監査の概要

当該監査対象団体（はな保育室にしはる駅前及びとくしげ駅前）を所管している福祉こども部保育課及び同団体関係者から監査資料及び関係書類等の提出を求め監査し、説明を聴取して、当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行が適正かつ合理的・効率的に行われているかどうかを主眼として、監査を実施した。

#### 4 監査の結果等

監査を実施した範囲において、保育課及びはな保育室にしはる駅前及びとくしげ駅前の当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行処理状況については、概ね適正に行われていると認められた。なお、一部において是正を要する事項が見受けられたが、その都度、関係者に指摘して是正指導を行った。

監査対象団体（はな保育室にしはる駅前及びとくしげ駅前）の概要及び補助金並びに監査の結果については、次のとおりである。

(1) 監査団体の概要

【設立】

ア 株式会社はな保育

愛知県名古屋市中区丸の内 1-5-28 伊藤忠丸の内ビル 8F

平成 24 年設立

イ はな保育室にしはる駅前

北名古屋市鹿田 3534 番地 2

平成 28 年 4 月 1 日事業認可

平成 28 年 4 月 1 日株式会社はな保育の小規模認可保育園として開所

ウ はな保育室とくしげ駅前

北名古屋市徳重小崎 33 番地 1

平成 30 年 4 月 1 日事業認可

平成 30 年 4 月 1 日株式会社はな保育の小規模認可保育園として開所

【定員・職員数】

ア はな保育室にしはる駅前（小規模保育事業）

定員：19 人（12/1 現在 18 人契約） 職員数：10 人

イ はな保育室とくしげ駅前（小規模保育事業）

定員：19 人（12/1 現在 19 人契約） 職員数：16 人

【事業内容】

小規模保育事業、延長保育事業、一時預かり事業（保育型）

【R5 年度財務諸表の概要】

ア はな保育室にしはる駅前

当期活動増減差額 5,726,702 円（1149.46%）

イ はな保育室とくしげ駅前

当期活動増減差額 ▲3,226,917 円（赤字転換）

※利用人数の減によるもの

(2) 補助金

ア 根拠法令

子ども・子育て支援法

北名古屋市延長保育事業（委託型）実施要綱

## 北名古屋市一時預かり事業（委託型）実施要綱

### イ 助成の種類と推移

（単位：円）

| 年度 \ 助成の種類       | 北名古屋市延長保育事業<br>（委託型）委託 |
|------------------|------------------------|
| 令和 6 年度（12/1 現在） | 6, 000                 |
| 令和 5 年度          | 42, 000                |
| 令和 4 年度          | 32, 000                |
| 令和 3 年度          | 232, 000               |
| 令和 2 年度          | 226, 000               |

| 年度 \ 助成の種類       | 北名古屋市一時預かり事業<br>（保育型）委託 |
|------------------|-------------------------|
| 令和 6 年度（12/1 現在） | 5, 040, 000             |
| 令和 5 年度          | 8, 640, 000             |
| 令和 4 年度          | 8, 640, 000             |
| 令和 3 年度          | 8, 640, 000             |
| 令和 2 年度          | 8, 640, 000             |

※北名古屋市延長保育事業（委託型）委託については、はな保育室とくしげ駅前  
前の金額であり、はな保育室にしはる駅前には委託契約を締結しているが今年度  
の実績はない。

また、北名古屋市一時預かり事業（保育型）委託については、はな保育室と  
くしげ駅前前の金額であり、はな保育室にしはる駅前には委託契約の締結なし。

### (3) 監査の結果

#### 意 見

#### ＜はな保育室にしはる駅前及びとくしげ駅前＞

当該財政的援助に係る不適切な出納は認められなかったが、各事業ごとの支出  
の内訳を明確に区分し整理する方法について検討されたい。

#### ＜所管課：保育課＞

ア 委託対象事業を明確にするため、対象事業の名称設定を適切に行い、事業委  
託に係る各事務手続において統一された運用となるよう留意されたい。

イ 委託料の積算にあたっては、対象事業の実施状況や受託者が事業実施に要す  
る経費等を適切に把握し、実態に応じた額で実施されるよう精査されたい。